令和6年度 第1回いじめ対策総点検について

新潟県教育委員会では、学校と保護者が一体となって生徒をいじめから全力で守る体制づくりを進め、いじめ対策の再構築を図ることとしています。その一環として、教育委員会が各校を訪問し、いじめ対策の現状を点検するとともに、改善の指導を行っています。

本校においても下記のとおり、教育委員会の「いじめ対策総点検」に 係る学校訪問が行われましたのでお知らせします。

- 1 日 時 令和6年10月1日(火) 10時~12時
- 2 訪問者 生徒指導課 指導主事(2名)
- 4 点検内容
- (1) 現状の聴き取り、協議・配付資料の確認、いじめ総点検チェックシートに基づいた内容の確認と指導
- (2) グループワーク・事例への対応について
- (3) 指導、講評
- 5 県教育委員会からの指導事項
- (1) いじめ事案の対応については、「いじめとしての目線で見る」姿勢で引き続き取り組む。
- (2) 授業担当や部活動顧問などによる「抱え込み」が起きないために、職員全員がいじめに関係する生徒に対応できるような情報共有しやすい体制を引き続き構築すること。
- (3) いじめを認知してからの対応と合わせ、未然防止の取組を積極的に行うこと。
- (4) 教員も SNS やアプリケーション等のスキルと知識をアップデートし、生徒 が置かれている環境を理解すること。